

令和5年3月教育委員会定例会議 議事録

開会日時 令和5年3月23日（木） 午後3時00分

閉会日時 令和5年3月23日（木） 午後3時44分

場 所 岡崎市役所福祉会館 2階201号室

出席者 教育長 安藤 直哉

教育委員 小出 義信 岡田 京子 千野 智子 上原 三十三

説明のため出席した職員

山本教育監 田中教育政策課長 二村教育部次長兼施設課長 熊谷学校指導課長
小田教育相談センター所長 福澤教育部次長兼社会教育課長 鍋田中央図書館長
鈴木教育政策課副課長

議事録指定職員

伊豫田教育政策課総務政策係係長 尾崎教育政策課主査

日程

日程第1 その他

- (1) 愛知県条例による「あいち県民の日」にかかわる「県民の日学校ホリデー」（新設）の
実施について
- (2) 岡崎城跡整備委員会委員の委嘱について

日程第2 承認第1号

議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出の臨時代理について

日程第3 第4号議案

岡崎市立図書館管理規則の一部改正について

日程第4 第5号議案

岡崎市教育委員会会議規則の一部改正について

日程第5 第6号議案

岡崎市教育委員会情報公開規則の全部改正について

日程第6 第7号議案

岡崎市教育委員会個人情報保護法施行細則の制定について

日程第7 第8号議案

岡崎市市費負担教員の給与等の特例に関する条例施行規則の一部改正について

日程第8 第9号議案

岡崎市教育委員会職員の職名及び補職名規則の一部改正について

日程第9 第10号議案

岡崎市立学校管理規則の一部改正について

日程第10 第11号議案

教育委員会事務局及び教育機関職員の定期人事異動について

日程第11 第12号議案

県費負担教職員の人事の内申について

(議題等及び議事の要旨)

安藤教育長

議事に入る前に、日程第10、第11号議案「教育委員会事務局及び教育機関職員の定期人事異動について」、及び日程第11、第12号議案「県費負担教職員の人事の内申について」は、教育委員会会議規則第8条第1項第1号の規定により、秘密会として審議することを発議し賛成委員の挙手を求める。

挙手（全員）

安藤教育長

秘密会として審議することを決定

■日程第1 その他

(1) 愛知県条例による「あいち県民の日」にかかわる「県民の日学校ホリデー」（新設）の実施について

学校指導課長

議案書等により説明

安藤教育長

質疑を許可

安藤教育長

他市の状況はどうか。

学校指導課長

確定した情報は得ていないが、岡崎市のように他に授業日を設定し代休日とする形ではなく、休業日を1日増やすという市もあると聞いている。

千野委員

学芸会などの行事を土日に授業日として設定する場合、今まで月曜日などに設けられていた代休日がなくなるというイメージか。

学校指導課長

お見込みのとおり、形としての代休日はなくなるが、平日を県民の日学校ホリデーとする。土日に授業日として学芸会などの行事を設け、授業日を確保する。

(2) 岡崎城跡整備委員会委員の委嘱について

社会教育課長

議案書等により説明

安藤教育長

質疑を許可

(質疑なし)

■日程第2 承認第1号

議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出の臨時代理について

| | |
|--------|--|
| 教育政策課長 | 議案書等により説明 |
| 安藤教育長 | 質疑を許可 (質疑なし) |
| 安藤教育長 | 承認第1号「議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出の臨時代理について」の承認(挙手を求める) 挙手(全員) |
| 安藤教育長 | 原案のとおり承認することを宣言 |

■日程第3 第4号議案

岡崎市立図書館管理規則の一部改正について

| | |
|--------|---|
| 中央図書館長 | 議案書等により説明 |
| 安藤教育長 | 質疑を許可 |
| 千野委員 | 利用者の拡大を県内としているが、県内の方針として進められていることなのか、岡崎市独自のものなのか。 |
| 中央図書館長 | 岡崎市では現状においてすでに県内を対象としていたが、規則に反映できていなかったため、今回あらためて規則に明記するものである。なお、県内のほとんどの市町村において利用者の拡大はすでに図られているところである。 |
| 小出委員 | 第13条について、図書の貸出しや利用者を増やそうとしている中で、貸出しに制限がかかるものがある。貸出しを制限するものについては、委員会などにおいて決められるのではなく、館長の認めるものとして決定されるのか。 |
| 中央図書館長 | 館長において不相当と認められるものとして判断している。 |
| 小出委員 | 今までそのような事例はあったか。また、館長という立場のかたが貸出しに関する資料の重要度を判定するということが無理があるように思う。 |
| 中央図書館長 | 貴重な資料などは館長の判断で貸出しを不相当としている。しかし、館長だけでは個人の判断となりがちであるため、司書を中心としたグループにおいて判断をしている。館長の独断で決定しているということはない。 |
| 安藤教育長 | 第4号議案「岡崎市立図書館管理規則の一部改正について」の採決(挙手を求める) 挙手(全員) |
| 安藤教育長 | 原案のとおり可決することを宣言 |

■日程第4 第5号議案

岡崎市教育委員会会議規則の一部改正について

| | |
|--------|-----------|
| 教育政策課長 | 議案書等により説明 |
|--------|-----------|

安藤教育長 質疑を許可
(質疑なし)

安藤教育長 第5号議案「岡崎市教育委員会会議規則の一部改正について」
の採決(挙手を求める)
挙手(全員)

安藤教育長 原案のとおり可決することを宣言

■日程第5 第6号議案

岡崎市教育委員会情報公開規則の全部改正について

教育政策課長 議案書等により説明

安藤教育長 質疑を許可
(質疑なし)

安藤教育長 第6号議案「岡崎市教育委員会情報公開規則の全部改正について」
の採決(挙手を求める)
挙手(全員)

安藤教育長 原案のとおり可決することを宣言

■日程第6 第7号議案

岡崎市教育委員会個人情報保護法施行細則の制定について

教育政策課長 議案書等により説明

安藤教育長 質疑を許可
(質疑なし)

安藤教育長 第7号議案「岡崎市教育委員会個人情報保護法施行細則の制定
について」の採決(挙手を求める)
挙手(全員)

安藤教育長 原案のとおり可決することを宣言

■日程第7 第8号議案

岡崎市市費負担教員の給与等の特例に関する条例施行規則の一部改正について

教育政策課長 議案書等により説明

安藤教育長 質疑を許可

小出委員 経験年数について上限はあるか。

教育政策課長 施行規則においては一定以上としているが、5年以上を目安と
している。

安藤教育長 第8号議案「岡崎市市費負担教員の給与等の特例に関する条例
施行規則の一部改正について」の採決(挙手を求める)
挙手(全員)

安藤教育長 原案のとおり可決することを宣言

■日程第8 第9号議案

岡崎市教育委員会職員の職名及び補職名規則の一部改正について

教育政策課長 議案書等により説明

安藤教育長 質疑を許可

(質疑なし)

安藤教育長 第9号議案「岡崎市教育委員会職員の職名及び補職名規則の一部改正について」の採決(挙手を求める)

挙手(全員)

安藤教育長 原案のとおり可決することを宣言

■日程第9 第10号議案

岡崎市立学校管理規則の一部改正について

学校指導課長 議案書等により説明

安藤教育長 質疑を許可

(質疑なし)

安藤教育長 第10号議案「岡崎市立学校管理規則の一部改正について」の採決(挙手を求める)

挙手(全員)

安藤教育長 原案のとおり可決することを宣言

■日程第10 第11号議案

教育委員会事務局及び教育機関職員の定期人事異動について

(秘密会)

■日程第11 第12号議案

県費負担教職員の人事の内申について

(秘密会)

岡崎市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年4月27日

教育委員会教育長 安藤 直哉

教育長職務代理者 小出 義信